

第 16 回教育課程企画特別部会について

2016 年 5 月 10 日に中央教育審議会教育課程部会の教育課程企画特別部会が開催された。
15:00 から 17:00 まで文部科学省 3F 講堂にて行われた。

一般傍聴者は 70 名程度であった。

今回の議題は以下の通りである。

- (1) 論点整理を踏まえた教育課程の改善・充実について
- (2) その他

特に本日は以下の 3 つの項目について議論が行われた。

1. 論点整理以降に議論が深められた事項について
2. 総則改善のイメージについて
3. 小・中・高を通じて育成すべき資質・能力と接続について

まず、事務局より資料について説明があった。

論点整理後に各ワーキンググループが設置され、それによって深められた事項が報告された。

アクティブ・ラーニングの三つの視点のうち「深い学び」を実現するために、各教科において特有の「見方・考え方」が整理され、また、芸術やスポーツの分野における「知識」についても明確化されてきた。教科横断的な内容として「情報」「安全」「食育」「知的財産」などについても整理されてきた。

各ワーキンググループの進捗状況の資料も改めて添付され、小学校と高等学校における学習指導要領・総則の改善イメージが作成された。中学校についても今後同じように作成される予定だという。

15:20 頃からは意見交換が行われた。

いろいろなことを盛り込み過ぎて窮屈なイメージがあるので、重要な部分がどこかを学校が判断して設定できるということを明確に示す必要があるとの意見が出された。

高大の接続は検討されているが、高校入試や中学入試については何もないので、どうするのか？という疑問が投げかけられた。

教員の忙しさが問題になっているので、部活動についても議論すべきではないかとの意見もあった。

教員が全体像を見通せるように学校間の関連を示す必要があるといった意見がある一方で、その時の生活を充実させるための学び、各校種における特有の子ども姿を明確にできな

いかとの意見もあった。

16:50 頃にその日に文部科学大臣から発表されたメッセージ「教育の強靱化に向けて」の資料が委員に配布された。

指導要領改訂の方向性とこれまでの議論の状況が簡単に示されている。改訂のポイントとして「学習内容の削減を行うことはしない」こと、アクティブ・ラーニングを通して「学習過程の質的改善を行う」こと、「必要な教科・科目構成等の見直しも行う」ことが挙げられている。今後の予定として、夏までに「審議のまとめ」を行い、年内に答申の後、全面改訂を進める。そして、2020年（平成32年度）に小学校、2021年（平成33年度）に中学校、2022年（平成34年度）に高等学校で年次進行により実施となる。

次回は6月28日（火）10:00～12:00に開催予定である。